

# 令和6年度 地域クラブ活動の中体連大会参加細則について

## 【秋田県中学校体育連盟】

### 競技名【バレーボール】

#### 1 県中体連大会参加資格の特例（秋田県中学校体育連盟）

【別紙】秋田県中学校体育連盟「大会参加手続要項」（地域クラブ活動用） 参照

#### 2 全国中学校体育大会（以下：全中大会）に出場するための要件 （日本中体連参加特例細則より）

〔1〕全国大会と全国大会につながる予選に参加できるチーム

- ④ 各都道府県中学校体育連盟に登録された、公私立中学校バレーボール部。
- ⑤ 各都道府県中学校体育連盟に登録され、各都道府県の教育委員会あるいは市区町村の教育委員会で取り決めたルールに従って編成された公私立中学校バレーボール合同チーム。
- ⑥ 地域クラブ活動  
※中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域クラブチームの参加は認めない。

〔2〕地域クラブ活動

- ①～⑨の条件を満たすこと
- ① （公財）日本中学校体育連盟からの発信『令和5年度からの全国中学校体育大会への地域クラブ活動の参加条件について「全国中学校体育大会開催基準 9引率監督参加資格の特例」』に記載されている内容を網羅していること。
- ② JVA-MRS のチーム・個人登録が完了していること。
- ③ 所在地が明確であること。
- ④ 募集要項やホームページ等で公募していること。
- ⑤ 年間を通じて、日常持続的（週単位）に練習している場所と所在地が一致していること。資格を有する者が指導に当たっていること。  
※但し、～2025（令和7）年3月31日までの期間は資格取得期間とする。
- ⑥ JSPO 公認の指導者成人の指導者が常時指導に当たっていること。
- ⑦ チームや団体として規約があること。
- ⑧ JVA-MRS の個人登録が完了していること。
- ⑨ 各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。

〔3〕地域クラブ活動の大会参加にむけての中学校体育連盟登録について

- ① 登録…各自治体によって中学校体育連盟の登録窓口が異なるので確認のこと。
  - 各都道府県中学校体育連盟
  - または
  - 各都道府県中体連バレーボール専門部〔登録に関する相談のみ受付〕  
（地区によっては専門部ではなく競技部という名称）
- ② 認定方法…下記の2点を基本とし審査する。
  - JVA-MRS でのチーム登録
  - 各都道府県からの様式による「登録申込書」の提出
- ③ 申込期間…各都道府県中学校体育連盟もしくは中学校体育連盟バレーボール専

門部が設定した期間とする。

※更新期間は各都道府県の実情により異なり、毎年更新するので確認すること。

〔4〕大会出場について

① 全ての選手・スタッフは、各都道府県大会予選より全国大会まで、一人同一のチームの登録とし、複数のチームから出場することはできない。

※これに違反した場合は「当該選手・スタッフは次年度の大会参加は不可」・「本大会の結果を全て無効にする」等の罰則が発生する。

② 各チームから大会に参加できるチームは1チームとする。〇〇A・〇〇Bは認めない。

〔5〕大会運営について

参加する地域クラブ活動から、必ず大会の運営役員を選出すること。今後、各都道府県中学校体育連盟バレーボール専門部内での役職（総務・競技・審判・強化・普及委員会等）に地域スポーツ団体の指導者にも就いていただき、専門部の運営をしていくことになる。

〔6〕選手の移籍について

① 公私立中学校については、転校により移籍とする。

② 地域クラブ活動については、各都道府県が設定した期間の登録申請後の移籍は認めない。但し、一家移転など、やむを得ない場合は、地域スポーツ団体については認定者の認定があればこの限りではない。

〔7〕その他

※ 都道府県バレーボール専門部ごとに、大会参加に関する細則を加えることができる。

### 3 県中総体・各郡市中総体・各地区中体連大会出場への要件 (県中体連バレーボール専門部より)

- ・上記1, 2の参加資格の条件を全て満たしていること。
- ・ユニフォームの規定をはじめ、競技に関しては日本中体連バレーボール競技部のルールを遵守していること。また、中体連独自の取り扱いルールにも従うこと。
- ・大会要項に基づいた各地区の予選から参加すること。
- ・予選の進め方について、県中体連バレーボール専門部及び郡市バレーボール専門部が決めた大会方法に従うこと。

上記1～3をすべて満たしている選手(チーム)は、大会への参加を認める。

※東北中学校体育大会は、秋田県で代表となった選手(チーム)はすべて出場可能。

### 4 確認事項 (県中体連バレーボール専門部より)

<専門部会について>

- ・定例の地区専門部会には、監督もしくは代理が必ず参加すること。県専門部会については、派遣依頼がない場合、参加する必要はない。(当面の間)
- ・専門部内の担当する役職がある場合、資料作成など相応の準備をして参加すること。
- ・専門部での決定事項に関して、チーム関係者や保護者等に遺漏なく連絡すること。
- ・旅費(交通費)については、原則所属団体に負担すること。

<大会運営について>

- ・地域クラブ活動の指導者も、大会役員もしくは競技役員として運営に当たること。
- ・参加選手も、生徒役員として協力すること。
- ・旅費（交通費）については、原則所属団体に負担すること。

<上位大会について>

- ・中体連大会の大会要項、上位大会参加チームの決定方法等に従うこと。
- ・県大会まではチーム参加もしくは役員参加をすること。

<専門部主管事業、協力事業等について>

- ・中体連大会と同様の取り扱いとし、協力すること。
- ・県バレーボール協会への登録を中学校と同様に行うこと。
- ・県専門部、地区専門部からの連絡を遺漏なく確実に理解し、実践すること。

<その他>

- ・場合によっては細則の内容を一部変更することがある。
- ・この件に関して、電話での問い合わせは一切受け付けない。問合せについては、競技に関することについては県中体連バレーボール専門部アドレス、それ以外については団体の所在地がある各郡市中体連アドレスにメールすること。
- ・問い合わせの際に、所属先・代表名を必ず明記すること。匿名のメールには返信しない。

記載責任者

秋田県中学校体育連盟

バレーボール専門部委員長

【 伊藤 祐之 】

E-mail : [akm-ec4@edu.city.akita.akita.jp](mailto:akm-ec4@edu.city.akita.akita.jp)